■第３期計画【第５章】評価シート

基本目標１　子育てしやすい地域環境づくりの推進

政策	施策	NO.	事業名	事業内容	ア：第３期計画期間（令和７年度） における取組内容の総括	評価	イ：第３期計画期間（令和８年度） における取組・方向性	展開	担当課
⑴　地域における子育て支援の充実	①　相談・情報提供の充実	1	児童相談事業	児童の性格・生活習慣等についての相談、様々な悩みを抱える少年や保護者からの相談に対して、電話及び面談により助言を行う事業です。育児に関する相談窓口の周知を図るとともに、保育所・幼稚園・学校等への訪問相談等を実施し、相談窓口としての機能を強化します。	養護相談（児童虐待相談を含む）、保健相談、非行相談、育成相談等様々な子どもに関する相談を、電話、窓口又は訪問により応じた。 ・児童相談件数：４０７件	B	引き続き、養護相談（児童虐待相談を含む）、保健相談、非行相談、育成相談等様々な子どもに関する相談を、電話、窓口又は訪問により児童相談の推進を図る。	継続	こども相談課
		2	くまっこるーむ こども家庭センター型運営事業	「くまっこるーむ」において、母子保健コーディネーター(助産師等)が、妊娠期から子育て期にわたる様々な相談に応じ、必要な情報を提供し関係機関との連携を図り、切れ目のない支援を行います。また妊娠の届出により母子健康手帳を交付し、母子保健の正しい知識を啓発するとともに、アンケート結果に基づいて面談を行い、ニーズを把握し相談・情報提供を行います。	母子保健コーディネーターが妊婦及びその配偶者等に対して、妊娠期から面談を通じて出産・子育ての相談に応じ、様々なニーズに即した必要な支援につなぐ伴走型の相談支援を行った。 ・市役所６階「くまっこるーむ」での延べ相談支援件数 【こども家庭センター型】　３，８３９件 （うち、オンライン相談３件）	B	引き続き、妊娠時から妊産婦等に寄り添い、出産・育児等の見通しを立てるための面談や継続的な情報発信を行うとともに、必要な支援につなぐ伴走型相談支援の推進を図る。	継続	こども相談課
		3	くまっこるーむ 利用者支援基本型運営事業	「くまっこるーむ」において、子育て支援コーディネーター(保育士等)が、妊娠期から子育て期にわたる様々な相談に応じ、必要な情報を提供し関係機関との連携を図り、切れ目のない支援を行います。また、地域の関係機関との連絡調整、地域の子育て資源の育成等を行います。	子育て支援コーディネーターが、妊娠期から子育て期にわたる様々なニーズに対応するための総合相談窓口として、相談支援及び子育て支援に関する情報提供を行ない、適切な支援策に結び付けた。 ・市役所６階の「くまっこるーむ」での延べ相談支援件数 【基本型】　２，９２６件 （うち、オンライン相談２件）	A	引き続き、妊娠期から子育て期にわたる様々な相談に応じ、関係機関と連携を図りながら切れ目のない支援を行う。	継続	こども相談課
		4	育児相談・運動相談	健診・訪問等により発育発達面において支援が必要と思われる乳幼児と保護者を対象に理学療法士・保健師・栄養士による個別相談を行います。	健診・訪問等により発育発達面において支援が必要と思われる乳幼児と保護者を対象に理学療法士・保健師・栄養士による個別相談を行った。	B	引き続き実施する。	継続	地域保健課
		5	乳幼児及び妊産婦 電話相談事業	育児等に関する悩みに対して、気軽に相談ができるよう電話相談を行います。必要に応じ他のサービスを紹介します。	乳幼児や妊産婦の育児や栄養についての相談を受け付けている。また、医療機関からの情報提供等により、妊娠期、出産後の相談支援件数が増加している。 ・電話相談：４，４０９件	B	引き続き実施する。	継続	地域保健課
		6	訪問指導事業	妊娠中や出産後、乳幼児期を通して必要に応じ家庭訪問し相談及び指導を行います。また、乳幼児健診の未受診児宅に家庭訪問し、乳幼児の発育発達・養育状況を把握し、相談及び指導を行います。	妊産婦や乳幼児宅へ家庭訪問を行い、発育発達や養育状況を把握し必要な指導を行っている。 ・家庭訪問：５２０件	B	引き続き実施する。	継続	地域保健課
		7	乳児家庭全戸訪問事業 （こんにちは赤ちゃん事業）	生後４か月までの乳児がいる全ての家庭を訪問し、不安や悩みを聞くとともに、子育て支援に関する情報提供を行います。また、支援が必要な家庭に対しては適切なサービス提供に結びつけることにより、こどもの健やかな育成環境の確保を図ります。	市保健師（１１人）及び市が委託した訪問相談員（保健師３人、助産院１か所、助産師３人）により訪問を行い、赤ちゃんの体重測定のほか、保護者の悩みを聞き子育て支援に関する情報提供を行った。 入院が長期化した児の家庭に対しては、電話による状況確認や退院後の訪問を実施し、里帰り先での訪問を受けた母子に対しては、里帰り先での訪問状況の把握を行うなどフォローを実施しており、令和７年度対象家庭の把握率は１００％である。	B	出生数の減少により目標数は下回っているが、引き続き、状況把握や対象家庭に対し支援が出来るよう対応していく。	継続	こども相談課

政策	施策	NO.	事業名	事業内容	ア：第３期計画期間（令和７年度） における取組内容の総括	評価	イ：第３期計画期間（令和８年度） における取組・方向性	展開	担当課
		8	子育て情報の収集 ・提供の充実	子育て情報をまとめた「子育てガイドブック」を、出生届を提出した保護者に配布するとともに、こども課や母子健康センターにおいても配布しています。子育て支援総合窓口における情報の収集・提供の充実を図るとともに、子育て情報誌「子育てガイドブック」の配布を継続して行い、子育て支援を行います。また、子育てアプリ「熊谷市ワクチン＆子育てナビ」を活用し、予防接種、母子保健、子育て情報の発信、地域子育て支援拠点のイベント情報等のメール配信サービスも行います。	子育て情報をまとめた「子育てガイドブック」を出生届を提出した保護者等に（令和６年度から子育て関連施設等にも）配布し、子育て支援総合窓口における情報の収集・提供の充実を図った。また、地域子育て支援拠点のイベント情報等を熊谷市のメール配信サービス「メルくま」を活用し、周知した。	A	今後も子育て情報をまとめた「子育てガイドブック」を活用し、子育て情報の収集・提供の充実に努める。	継続	こども政策課
					こども家庭センターでは、子育てに関する情報を随時収集し、子育てガイドブックやメルくまを活用して情報提供を行った。	A	引き続き実施する。	継続	こども相談課
					子育てアプリ「熊谷市ワクチン＆子育てナビ」を活用し、予防接種、母子保健、子育て情報の発信を行った。	A	子育てアプリ「熊谷市ワクチン＆子育てナビ」をバージョンアップし、引き続き予防接種、母子保健、子育て情報の発信を実施する。	継続	健康推進課
	① 相談・情報提供の充実	9	民生委員・児童委員、 主任児童委員の活動支援	子育てサロン等の地域における子育て支援活動、児童の健全育成に関わる活動を支援します。	主任児童委員が主催する「子育てサロンえがお」が円滑に行われるよう補助金を支出するとともに、事務手続等を実施した。また、主任児童委員に対する研修を実施した。 民生委員・児童委員に対する「主任児童委員活動の理解促進」及び「児童委員の自覚の再認識」のため、サロンに民生委員・児童委員が参加するとともに、定例会時に主任児童委員から主任児童委員会の会議報告を行い、情報共有を図った。	B	引き続き、主任児童委員が主催する「子育てサロンえがお」が円滑に行われるよう事務手続の側面からサポートを行う。また、研修も引き続き実施する。 サロンへの民生委員・児童委員の参加や定例会時会議報告も引き続き実施する。	継続	福祉総務課
					「子育てサロンえがお」の開催情報について、市報やメルくま等で周知を図った。	A	引き続き実施する。	継続	こども相談課
		10	地域における相談機関との連携	熊谷市地域子育て支援拠点連絡会（くまっしぇ）等と連携し、地域における相談機関・団体を支援します。	地域における相談機関と連携し、気になる家庭を見つけた際は、こども相談課への情報提供や引き続きの見守り支援等を実施した。	A	引き続き実施する。	継続	こども相談課
		11	生活相談	生活相談員等が、生活する上での困りごとなどの相談を受け付けます。	来所による対面及び電話により、適宜、相談を受けており、必要に応じて法務局などの関係機関を紹介するなどした。	A	引き続き実施する。	継続	人権政策課
		12	特設人権相談	人権擁護委員が、女性・こども・高齢者等をめぐる人権の問題など、身近なことで困っていることについての相談を受け付けます。	年１５回、各会場において、人権擁護委員２名による人権相談を行っており、必要に応じて、法務局などの関係機関を紹介するなどした。	A	引き続き実施する。	継続	人権政策課
		13	地域子育て支援拠点に おける利用者支援事業	地域子育て支援拠点３か所において相談室を設置し、専任職員を配置して気軽に子育ての悩みを相談できる場を提供しています。また、くまっこるーむや地域子育て支援拠点等の関係機関とも連携を図り、子育てに関する情報を提供します。	地域子育て支援拠点３か所において相談室を設置し、専任職員を配置して気軽に子育ての悩みを相談できる場を提供した。また、くまっこるーむや地域子育て支援拠点等の関係機関との連携を図り、子育てに関する情報の提供を行い、事業周知に努めた。 ・延べ相談支援件数　　２，９１６件 ・関係機関への連携件数　　６５件	A	引き続き実施する。	継続	こども相談課

政策	施策	NO.	事業名	事業内容	ア：第３期計画期間（令和７年度） における取組内容の総括	評価	イ：第３期計画期間（令和８年度） における取組・方向性	展開	担当課
⑴　地域における子育て支援の充実	② 子育て支援の拠点整備・活動支援	14	地域子育て支援拠点の充実	おおむね中学校区に１か所の地域子育て支援拠点を開設し、子育て中の親子の交流の場の提供や、交流促進及び子育てに対する相談、情報提供、講習会等を実施しています。また、拠点職員の質の向上のため、研修会や情報交換会を行い拠点の充実を図ります。	おおむね３歳未満の児童とその保護者を対象に、交流の場を提供し、悩み相談や情報提供等をすることで、子育ての不安感を緩和し、地域の子育て支援機能の充実を図った。 令和２年度に熊谷市子育て支援拠点連絡会くまっしぇが市民協働「熊谷の力」事業の補助金を活用して開設した「くまっしぇ育自サイト」を利用し、各拠点の開所情報やイベント情報等を発信した。 ・市内　１９か所 ・延べ利用者数　６５，４７１人	A	引き続き実施する。	継続	こども相談課
		15	児童館の活用	児童に健全な遊び場を提供し、その健康を増進し、情操を豊かにする児童館を地域の拠点施設として有効活用を図ります。	児童に健全な遊び場を提供し、健全な育成を図った。 市内　９か所	A	引き続き実施する。	継続	保育課
		16	子育てサークルのネットワークづくり	児童館・公民館等において、地域における子育てサークルの活動を支援し、子育てサークルのネットワーク化を進めます。	子育てサークルの活動について「子育てガイドブック」や市ホームページに掲載し、活動の周知を図った。	A	子育てサークルの自主性を尊重し、ネットワーク化を見直す。今後、各サークルから要望等があった場合、検討する。 子育てサークルの活動場所としてこども館内の「子育て広場」を提供する。（有料）	見直し	こども相談課
	③ 児童の養育支援の充実	17	放課後児童健全育成事業	保護者が就労等により昼間家庭にいない主に小学６年生までの児童を、児童クラブにおいて預かる学童保育を実施します。また、民間学童クラブに対し、事業の委託をするとともに、運営費等を助成します。待機児童の状況に応じて必要性が高い小学校に計画的に整備を進めるとともに、民間活力も活用しながら、利用者の多様なニーズに即した提供体制を整えます。	保護者が就労等により昼間家庭にいない小学１～６年生の児童に対し必要な保育を行い、児童の健全な育成を図った。 新たに石原児童クラブ（子育て支援・保健拠点施設の整備と併せて統廃合、定員５人増）、第４玉井児童クラブ（定員３５人）、大里さくら児童クラブ（老朽化による移設、定員５人増）及び第５東児童クラブ（定員３０人）を整備した。また、民間学童クラブ（定員４０人）の新規開設を支援することで、定員数の拡大を図った。 ・公立児童クラブ（当該年度整備後） 　市内５６か所、定員２，５５５人 ・民間学童クラブ（新規開設後） 　市内８か所、定員４０４人	B	引き続き実施する。	継続	保育課
		18	子どものショートステイ事業	児童の養育が一時的に困難になった場合に、児童養護施設等で養育する事業です。サービス利用希望者への周知は、ホームページや児童相談業務等のなかで制度の案内をしています。	委託契約により利用施設を確保いたしました。また、ホームページ等を通じて事業の周知を図った。 ・契約施設　８か所 ・利用日数　２０日	B	引き続き実施する。	継続	こども相談課
		19	病児保育事業	生後６か月から満10歳未満の児童が病気・病気回復期である場合に、保育所等に付設された施設において、当該児童を一時的に預かる事業です。また、通所している保育所等で児童が体調不良になった場合、病児保育施設の看護師が児童を迎えに行く送迎病児保育事業も実施します。	病児・病後児保育事業として、病気又は病気回復期である生後６か月から満１０歳未満の児童を保育所等に付設された施設において一時的に預かる事業を行った。また、自園の児童が保育中に体調を崩した場合において、看護師のもと１日預かる病児保育事業（体調不良児型）を行った。 年間延べ利用者数 ・病児保育事業１施設：５９０人 ・病後児保育事業１施設：３人 ・体調不良児型２施設：２１２人 ・送迎病児保育事業１施設：０人 ・計画値に対する実績確保方策：９９％	A	引き続き実施する。	継続	保育課
		20	一時預かり事業（在園児対象）	幼稚園、認定こども園において在園児を対象として、教育時間の前後や、夏休み等の長期休業中に預かり保育を行います。	通常保育の前後に保護者の要望に応じて預かり保育（一時預かり）を行った事業者に補助金を交付した。	A	引き続き実施する。	継続	保育課
		21	一時預かり事業	家庭において保育を受けることが一時的に困難となった乳幼児について、認定こども園、幼稚園、保育所、その他の場所において、主として昼間に一時的に預かり、必要な保育を行う事業です。多様な保育需要に対応し、児童の福祉の増進を図ります。	家庭において保育を受けることが一時的に困難となった乳幼児について、認定こども園、幼稚園、保育所、その他の場所において、主として昼間に一時的に預かり、必要な保育を行った。 年間延べ利用者数 ・一般型（一般分）１６施設：２，５１８人 ・実支出額：３６，８０８，２６８円 ・計画値に対する実績確保方策：１０１％	A	一般型実施施設が１施設加わり、多様な保育需要に対応し、児童の福祉の増進を図る。	拡充	保育課

政策	施策	NO.	事業名	事業内容	ア：第３期計画期間（令和７年度） における取組内容の総括	評価	イ：第３期計画期間（令和８年度） における取組・方向性	展開	担当課
⑴　地域における子育て支援の充実	③ 児童の養育支援の充実	22	養育支援訪問事業	児童の養育に支援が必要であるにもかかわらず、積極的に自ら支援を求めることが困難な状況にある家庭に対して訪問による支援事業を実施することで、安定した児童の養育を可能とすること等を目的としています。母子保健部門の乳児家庭全戸訪問事業（こんにちは赤ちゃん事業）との連携を図ります。	要支援、特定妊婦、社会的養護や里親終了後の家庭引き取りとなった児の家庭に訪問し相談支援を行った。 訪問対象者の中には１回の訪問で養育状況を改善することは難しいため、再訪問を重ねて適切な養育支援を伝えることで、虐待予防や児童の健全育成を図った。 ・訪問数：２４６人、再訪問数：１４５人	B	引き続き実施する。	継続	こども相談課
		23	ファミリー・サポート・センター事業	「子育てのお手伝いをしてほしい方」と「子育てのお手伝いができる方」が会員となり、育児の相互援助活動を行う事業です。関係機関との連携、会員の拡大及び会員の質の向上を図ります。また、ホームページや市報等に事業情報を掲載し、事業周知に努めます。	「生後６か月から小学校６年生までの児童等を有する子育て中の保護者で育児の援助を希望する者」と「当該援助に協力できる者」が会員になり、児童の預かり・送迎等の相互援助活動を行った。 ・委託　熊谷市社会福祉協議会 ・実績　送迎　　１，５０５件 　　預かり　　１９７件 　　合計　　１，７０２件	C	令和８年度から熊谷市子育て支援・保健拠点施設内のこども館で事業を行うこととした。 また、施設の一体的な運営のため、委託先をNPO法人子育てネットくまがや（熊谷子育て支援・保健拠点施設株式会社協力企業）に変更した。	継続	こども相談課
		24	病児等緊急サポート事業	「病気又は病気の回復期にある児童の預かり、宿泊を伴う児童の預かり等のお手伝いをしてほしい方」と「病気又は病気の回復期にある児童の預かり、宿泊を伴う児童の預かり等のお手伝いができる方」が会員となり、育児の相互援助活動を行う事業です。関係機関との連携、会員の拡大及び会員の質の向上を図ります。また、ホームページや市報等に事業情報を掲載し、事業周知に努めます。	「０歳から小学校６年生までの児童等を有する子育て中の保護者で育児の援助を希望する者」と「当該援助に協力できる者」が会員になり、病児等の預かり・送迎等の相互援助活動を行った。 ・委託　ＮＰＯ法人「病児保育を作る会」 ・依頼件数　病児１３件、宿泊４４件、預かり３２件 　　送迎１０件　合計９９件	C	引き続き実施する。	継続	こども相談課
		25	子育て世帯訪問支援事業	家事・子育て等に対して不安や負担を抱えるご家庭などをホームヘルパー等が訪問し、食事の準備や掃除、外出時の補助等の支援を行います。	家事や子育て等に対して不安や負担を抱える家庭等を対象に、ホームヘルパー等が訪問して食事の準備や掃除、外出時の補助等の行う支援を、熊谷市社会福祉協議会に委託して実施した。 ・実績　１２人日	C	今後も現状を維持し、必要とする方へ事業を提供する。	継続	こども相談課
		26	乳児等通園支援事業 （こども誰でも通園制度）	乳児又は幼児であって、満３歳未満のものに適切な遊び及び生活の場を与えるとともに、当該乳児又は幼児及びその保護者の心身の状況及び養育環境を把握するための当該保護者との面接並びに当該保護者に対する子育てについての情報の提供、助言その他の援助を行います。	令和８年度の事業開始に向け、関係条例を整備し、事業者の募集を行った。令和７年度末までに２１事業者に認可を行った。 ・一般型定員：７４人、余裕活用型定員：６３人	B	保護者負担の半額を補助し、利用の促進を図る。	継続	保育課
		27	外国籍・帰国児童等外国につながる幼児の円滑な保育等の利用支援	海外から帰国した幼児、両親が国際結婚の幼児などの外国につながる幼児が、円滑に教育・保育等の利用ができるよう、保護者及び教育・保育施設等に対し必要な支援を行います。	円滑に教育・保育等の利用ができるよう、随時適切な支援を行った。	B	引き続き実施する。	継続	保育課
	④ 安全・安心のまちづくりの推進	28	児童生徒の安全確保のための情報提供	こどもの安全確保のため、必要な情報をより早く、正確に提供できることが必要です。各学校では「保護者連絡ツール『tetoru』」を保護者との迅速な連絡のために活用します。	埼玉県教育委員会や安心安全課などの関係機関からの情報を、保護者連絡ツール「tetoru」を活用し各学校、保護者との迅速な連絡ができるようにした。	A	継続して実施する。	継続	学校教育課
		29	公立保育所ＩＣＴ環境の整備	保育時の子どもの様子など保育に関する情報をより早く、正確に保護者に提供するとともに、保育士の働き方改革を進めることで子どもと向き合う時間を確保し、安全で安心な保育環境を整備します。	保育所ICTシステム（コドモン）を導入し、運用を開始した。	B	保育所でのシステム習熟度に応じ、利用する機能を拡大していく。	継続	保育課

政策	施策	NO.	事業名	事業内容	ア：第３期計画期間（令和７年度） における取組内容の総括	評価	イ：第３期計画期間（令和８年度） における取組・方向性	展開	担当課
⑴　地域における子育て支援の充実	④ 安全・安心のまちづくりの推進	30	通学路の安全対策の推進	通学路安全対策事業として、全ての小学校を対象に、経年劣化したグリーンベルトの引き直しや、新たな交通安全対策を令和８年度までに実施します。	薄くなったグリーンベルトの再設置や、各小学校から要望される安全対策を引き続き実施した。	B	薄くなったグリーンベルトの再設置や、各小学校から要望される安全対策を引き続き実施する。	継続	維持課
				学校を通じて通学路の安全対策上の問題箇所を取りまとめ、関係機関等へ対策を依頼し、改善につなげます。	毎年学校から提出される通学路の安全対策上の問題箇所と要望事項を基に、道路管理者や警察等と調整して通学路の安全対策を実施した。	B	引き続き実施する。	継続	教育総務課
		31	公園の整備促進	老朽化した公園施設の更新やバリアフリー化を実施し、誰もが安全で安心して利用できる公園を整備促進します。専門業者による遊具の安全点検を実施し、その結果をもとに今後必要に応じて修繕・撤去を計画的に行います。	計画的な遊具等更新を進めるため、公園施設長寿命化計画を策定した。 また、熊谷さくら運動公園にじゃぶじゃぶ池を整備し、７月にオープンした。９月末までの営業期間内に多くの方に利用いただいた。	A	３か所の公園で複合遊具の更新を予定している。 また、熊谷さくら運動公園にじゃぶじゃぶ池の営業をゴールデンウィークから開始し、７月には日かげ施設を設置した。直射日光を遮ることで、熱中症等のリスク軽減等暑さ対策を行った。	継続	公園緑地課
	⑤ 住環境の支援	32	安心して子育てできる市営住宅の整備促進	安心して子育てができるよう、市営住宅の居住性の向上と安全性を図ることを目的としています。各住宅の建物の劣化状況等を考慮し、優先順位を精査しながら引き続き住環境の整備を行います。	令和３年３月に改訂した「熊谷市営住宅等長寿命化計画」に基づき、安心して子育てができるよう、市営住宅の居住性の向上と安全性を図り、住環境の整備を行った。 ・Ｒ７年度工事　１件 （外壁改修工事）	C	令和３年３月に改訂した「熊谷市営住宅等長寿命化計画」に基づき、安心して子育てができるよう、市営住宅の居住性の向上と安全性を図り、住環境の整備を行う。 ・Ｒ８年度予定工事　２件 （ガス管改修工事、外壁改修工事）	継続	営繕課
		33	勤労者住宅資金貸付	勤労者の福祉の向上を目的としています。市外からの転入者を増やすため転入者には、より優遇された利子補助を行います。	市ホームページやチラシで制度について周知し、市内で住宅改修等を行った勤労者に利用いただいた。	A	引き続き実施する。	継続	企業活動支援課
		34	結婚新生活支援事業	指定期間内に入籍した、市内に住所を有する39歳以下（婚姻日時点）の夫婦にかかった住居費や引っ越し費用の一部を補助します。 対象者：夫婦の所得を合わせて500万円未満であり、市税の滞納や住宅扶助を受けていない方。	指定期間内に入籍した、市内に住所を有する３９歳以下（婚姻日時点）の夫婦にかかった住居費や引っ越し費用の一部を補助した。 ・令和７年度新規申請世帯数　２３世帯（前年度の資格認定世帯による申請を含む） ・累計申請世帯数　１１６世帯（令和３年度から実施）	A	引き続き実施する。	継続	企画課
		35	三世代ふれあい家族住宅取得等応援事業	親世帯と子世帯がお互い支えあいながら生活するために、市内で同居または近居するための住宅を新築・購入や増改築した場合にその費用の一部を補助します。	親世帯と子世帯がお互い支えあいながら生活するために、市内で同居または近居するための住宅を新築・購入や増改築した場合にその費用の一部を補助している。	B	引き続き実施する。	継続	長寿いきがい課
⑵　保育の充実	① 多様な保育の充実	36	認定こども園の設置促進	幼稚園機能と保育所機能を一体にした認定こども園の設置を促進します。	私学助成園からの認定こども園移行等に関する相談等に対し、支援を行った。	B	幼稚園機能と保育所機能を一体にした認定こども園の設置を地域の保育需要等を注視しながら促進します。	継続	保育課
		37	地域型保育事業の実施	３歳未満の乳幼児を保育する地域型保育事業を実施します。	事業者に対する運営支援を行った。	B	３歳未満の乳幼児を保育する地域型保育事業を地域の保育需要に合わせて実施します。	継続	保育課
		38	駅前保育ステーション事業	熊谷駅及び籠原駅を利用する保護者の方を対象に、市内近隣の保育所に入所する児童の各保育所への送迎とそれに伴う保育を行います。	籠原駅及び熊谷駅を利用する保護者の方を対象に、駅周辺の保育所に入所する児童の各保育所への送迎とそれに伴う保育を行った。	B	引き続き実施する。	継続	保育課
	② 保育の資質向上	39	保育士研修の充実	新保育指針に則り保育の質を高める観点から各種研修会に参加し、保育士の資質向上を図ります。	新保育指針に則り保育の質を高める観点から各種研修会に参加し、保育士の資質向上を図った。	B	引き続き実施する。	継続	保育課
		40	保育の情報提供の促進	各種媒体を活用し、広く・早く・正しい情報の提供を図ります。	保育施設の職員や多くの保護者に保育所災害時緊急連絡システム（すぐーる）を登録いただき、不審者情報、熱中症情報等を配信した。	A	引き続き実施する。	継続	保育課
		41	認可外保育施設への指導	安心・安全な保育を提供するため、認可外保育施設への指導監督を実施しています。基準に基づく適切な指導監督を実施し、施設の安全性、水準の確保に努めます。	安心・安全な保育を提供するため、認可外保育施設に対して立入調査を行い、基準を満たしていない施設については文書指導を行った。	B	安心・安全な保育を提供するため、認可外保育施設への指導監督を実施しています。基準に基づく適切な指導監督を実施し、施設の安全性、水準の確保に努めます。	継続	保育課
		42	評価システムの構築	保育の内容向上と公正な保育の実施を目指しシステム構築を検討します。	社会福祉法人の指導監査に加え、地域型保育事業への指導監査を実施するとともに、確認監査を実施した。	B	社会福祉法人、地域型保育事業等が適正に運営できるよう指導監督に努める。	継続	保育課

政策	施策	NO.	事業名	事業内容	ア：第３期計画期間（令和７年度） における取組内容の総括	評価	イ：第３期計画期間（令和８年度） における取組・方向性	展開	担当課
⑶　保育所待機児童の解消	①　保育所待機児童の解消	43	待機児童の解消	認定こども園、保育所の増築や定員増等により、保育ニーズへの対応を図り、待機児童ゼロの継続に努めます。	認定こども園、保育所等の定員変更により、保育ニーズへの対応を図った。	B	引き続き保育ニーズへの対応を図り、待機児童ゼロの継続に努める。	継続	保育課
⑷　こどもの安全の確保	①　交通安全を確保するための活動の推進	44	交通ルールとマナーの 理解促進	学校等で交通安全教室を実施します。具体的には、幼稚園・保育所（園）・小学校低学年では安全な歩行と道路の渡り方、小学校高学年・中学校では、自転車の安全利用などです。また、学校等への交通安全チラシ等を配布します。	休校中（小島小学校）を除く、すべての小学校で交通安全教室を実施した。 ・令和７年度：２６校 幼稚園・保育所（園）・中学校は申請があった場所で実施した。 ・令和７年度：計３２回	B	今後も継続して交通安全教育を行う。	継続	安心安全課
		45	交通安全教育の充実	幼児・児童・生徒に対し、正しい交通ルールと交通マナーが身に付けられるよう交通安全教室や安全学習等を行い、交通事故防止を図ります。	休校中（小島小学校）を除く、すべての小学校で交通安全教室を実施した。なお、中学校は申請があった場所で実施した。 ・令和７年度：２６校	B	今後も継続して交通安全教育を行う。	継続	学校教育課
		46	チャイルドシートの 普及啓発	市報等による広報や、街頭啓発活動などを実施します。	市報及びコミュニティビジョンによる啓発を行った。	B	今後も継続して啓発を行う。	継続	安心安全課
		47	小学生の登校時の 立哨(りっしょう)活動	交通指導員による立哨活動を実施します。	交通指導員による立哨活動を実施した。 ・令和７年度　年間４，７７７回 ・１人あたり平均１８３．７回	B	今後も継続して活動を行う。	継続	安心安全課
	②　こどもを犯罪の被害から守るための活動の促進	48	「子ども110番の家」の 設置の推進	犯罪からこどもを守るため、緊急の避難場所として、「子ども110番の家」の設置をしています。管理運営している小・中学校ＰＴＡと協力し、協力世帯の拡大及びこどもたちへの設置場所の周知徹底に努めます。	市内の小中学校のＰＴＡと連携し、地域の住民、事業所及び施設の協力を得て、「子ども１１０番の家」を設置し、子どもたちの緊急時の避難場所を設けた。	B	協力世帯が減少しているが、各地域の児童人口に鑑み、今後も学校等を通じて依頼・周知を行う。	継続	こども政策課
		49	保育所入所児童の安全確保のための情報提供	関係機関と連携を強化し、各種媒体を活用した迅速な情報伝達を図ります。	保育施設の職員、保護者に保育所災害時緊急連絡システム（すぐーる）を登録いただき、不審者情報、熱中症情報等を配信した。公立保育所については、保育所ICTシステム（コドモン）導入後は、コドモンで配信を行った。	A	保育所災害時緊急連絡システム（すぐーる）と保育所ICTシステム（コドモン）を併用し、不審者情報、熱中症情報等の配信を行う。	継続	保育課
		50	住民による パトロール活動の促進	パトロール活動の促進に向けて、自主防犯組織に対し防犯パトロール用品を貸与します。	防犯パトロール用品を貸与し、防犯活動を促進することができた。 ・令和７年度　３，３７０件	A	今後も継続して防犯活動の促進を行う。	継続	安心安全課
		51	普及・啓発の促進	防犯に対する市民への普及・啓発に係る事業を行っています。児童・生徒の下校時にあわせて青パト巡回を実施します。また、市報に防犯啓発情報を掲載します。さらに、防犯教室等の講座を実施します。	防犯講座を実施し、防犯に対する啓発をすることができた。 ・令和７年度　６８回	B	今後も継続して防犯に対する促進を行う。	継続	安心安全課